## 新小学1年生に 義務教育就学児医療証（マル子医療証）を送付します

現在、乳幼児医療証（マル乳医療証）をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童（24年4月2日～25年4月1日生まれ）の医療証は、4月1日（月）からマル子医療証に切り替えになります。

対象の方には、4月1日（月）から使用できるマル子医療証を3月下旬に送付します。

### ご注意

▼マル子医療証には所得制限（下表参照）があり、限度額以上の場合（現在お持ちのマル乳医療証の負担者番号が「8813245 1」の方）は、マル子医療証の対象になりません。なお、30年中の所得額が、限度額未満になる場合は、10月1日からのマル子医療証の交付申請を9月以降に行ってください

▼現在、ひとり親家庭等医療証（マル親医療証）をお持ちで課税世帯の場合は、対象児童のマル子医療証を送付します。非課税世帯の場合は、お持ちのマル親医療証をご利用ください

▼世帯主が非課税で、障害がある児童の場合は、心身障害者医療費助成（マル障医療証）を受給できる場合があるため、障害福祉課（市役所1階）に問い合わせてください

詳しくはマル子医療証・マル親医療証が児童青少年課☎470・7736、マル障医療証が障害福祉課☎470・7747へ。

### 義務教育就学児医療費助成 所得制限限度額

※9月30日（月）までは30年度（29年中）の所得額で判定します。

| 扶養親族等の人数 | 所得額 | 収入額の目安 |
|---|---|---|
| 0人 | 622万円 | 833万3,000円 |
| 1人 | 660万円 | 875万6,000円 |
| 2人 | 698万円 | 917万8,000円 |
| 3人 | 736万円 | 960万円 |
| 4人 | 774万円 | 1,002万1,000円 |
| 5人 | 812万円 | 1,042万1,000円 |

※収入額は、所得額に給与所得控除額等相当分を加算した額。
実際の判定は所得額で行います。
※年少扶養（16歳未満）も扶養親族等の数に換算します。

☆所得制限額に加算する金額
・老人扶養親族1人につき　6万円
・扶養親族等の人数が6人以上の場合は、1人につき　38万円

☆ 所得額から控除できる金額
・社会保険料相当額　一律8万円
・雑損、医療費、小規模企業共済等掛金控除　相当額
・障害者控除　（普通）27万円　（特別）40万円
・寡婦・寡夫控除　（普通）27万円　（特別）35万円
・勤労学生控除　27万円

## 手話講習会（入門・基礎・応用・実践）の受講者を募集します

聴覚に障害のある方への理解を深め、手話通訳者を目指すことを目的とした手話講習会です。年間を通して受講できる方を募集します。

【講習期間】入門・基礎（中級）＝全30回。5月13日（月）～翌年3月の毎週月曜日▼応用（上級）・実践（通訳養成クラス）＝応用が全30回、実践が全35回。5月16日（木）～翌年2月の毎週木曜日。時間はいずれも午前10時～正午

【会場】市役所7階会議室他

【費用】無料（テキスト代などが必要な場合があります）

【対象・定員】下表の通り

※入門・基礎は応募者多数の場合は抽選。応用・実践は試験で決定します。試験日は応用が4月6日（土）午前、実践が同日午後です。

申し込みは応用・実践が4月2日（火）、入門・基礎が12日（金）までに（必着）、往復はがきに住所・氏名（フリガナ）・生年月日・年齢・電話番号・希望コース（1つのみ）・手話経験、在勤者は勤務先所在地を記入の上、〒2031-8555、市役所障害福祉課「手話講習会募集係」宛て郵送を。締め切り後の受け付けはできません。

※前年度の修了者で上のクラスを希望する場合も必ず申し込みをしてください。

詳しくは同課地域支援係☎470・7747へ。

### 手話講習会の定員・対象

| クラス | 定員 | 対象 |
|---|---|---|
| 入門 | 50人 | 市内在住・在勤の方 |
| 基礎 | 30人 | |
| 応用 | 20人 | 市内在住で手話学習2年以上の方 |
| 実践 | 15人 | 市内在住で手話学習3年以上で市登録通訳者を目指す方 |

## 家内労働の委託状況届の提出を

家内労働者へ仕事（内職など）を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。5月7日（火）までに忘れずに提出してください。

詳細は東京労働局ホームページ（https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_tokuki/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html）をご覧ください。

詳しくは同局賃金課家内労働係☎03・3512・1614または最寄りの労働基準監督署へ。

## 防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会や商店会に対して、30年度上半期（30年10月1日～31年3月31日）に掛かった費用（電気料金・器具取り替え経費）を補助します。

4月19日（金）までに、必要書類を持参の上、管理課道路・河川施設担当（市役所5階）へ申請してください。

なお、過去に補助金の申請をしている自治会や商店会には、3月中旬に「案内の通知」を送付する予定です。

詳しくは管理課道路・河川施設担当☎470・7767へ。

## 31年度ジュニアクラブの参加者を募集します

毎日のように学校で会う友達とは違う、市内各地域から集まってきた仲間と一緒に活動しませんか。世代の枠を超えた仲間と、レクリエーションや野外活動などの体験を通して、助け合いや仲間の大切さ、あいさつや礼儀を共に学びましょう。活動は日曜日で、毎月1回程度です。

【期間】4月～翌年3月

【内容】レクリエーション、農業体験、野外活動、ボランティア活動など

【対象】新小学5年～新高校3年生

【定員】若干名

【費用】年間1500円（ただし、交通費・入場料などは別途負担）

申込書の配布と受付期間は3月15日（金）～29日（金）。

申し込みは市文化協会（生涯学習センター内）および市民プラザ、東部・南部・西部の各地域センターで配布する申込書に必要事項を記入の上、ファクス（477・4700）または直接同協会（第4月曜日を除く、月曜・金曜日の午前9時～午後5時）へ。

詳しくは同協会☎477・4700へ。



## 募集

### 学童保育所の職員（児童厚生員）募集説明会

次の通り説明会を開催します。興味のある方はどなたでもお越しください。

【日時】4月10日（水）午前10時～11時

【会場】市役所5階502会議室

【内容】学童保育所について、児童厚生員（嘱託員・臨時職員）の仕事の内容、応募資格など

当日直接会場へ。

詳しくは児童青少年課児童青少年係☎470・7735へ。

### 健康課臨時職員（栄養士）希望者の登録

健康課の臨時職員（栄養士）の希望者を登録します。

【勤務内容】母子保健・健康増進事業

【資格】栄養士・管理栄養士免許

申し込みは3月29日（金）までに、事前連絡の上、履歴書（写真貼付）と資格証明書の写しを健康課（わくわく健康プラザ内）へ直接持参してください。なお、提出した書類は返却しません。採用は、欠員が出た際に、登録者の中から書類選考と面接の上、決定します。

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

## 市民伝言板

### 会員募集

◆居合道（正剣道）毎週土曜・日曜日の夜4時半～6時半他、スポーツセンターで。入会金1000円、会費月2000円他。18歳以上で長期間続けられる方。初心者・女性歓迎。詳しくは蒲田☎422・5717へ。

◆体操（中国健康法普及協会）雨天時多摩川、毎月第1・3・9月曜日9時半～12時半、蒲田中央公園・西口中央公園・水辺公園・小山れんげ公園で。入会金1000円、会費年2000円、保険代300円。どなたでも参加できます。詳細は「くるくるチャンネル」ホームページを覧ください。詳しくは蒲田☎422・5717へ。

◆東久留米自然ふれあいボランティア　第1・第3金曜日と第2・第4土曜日の午前9時～午後3時。市内の緑保全地域などの雑木林で、会費年1000円、保険代300円。どなたでも参加できます。詳細は「くるくるチャンネル」ホームページを覧ください。詳しくは蒲田☎422・5717へ。

◆読者会（世界）を読む会　第2水曜日午後3時～9時。市民プラザ会議室他で。参加費1回100円。雑誌「世界」の読書会です。感想や意見の交流をします。詳しくは損山☎090・3878・5388へ。

◆男声コーラス「男声合唱団ダンディーズ」毎週日曜日午後6時～8時半、東部地域センターで。会費月3500円。詳細は同会関連ブログを覧ください。思い切り声を出して楽しく一緒に歌いましょう。詳しくは橋本☎423・6086へ。

### 催し

◆からだと声で遊ぶ「カラダオーケストラ」ワークショップ（ココロ・からだ・笑いクラブ）3月24日（日）午後2時～3時半。成蹊教育文化会館プレイルーム。参加費500円（3歳以下は無料）。声と体を使い、みんなで楽しく表現。子どもから大人までどなたでも。詳しくは原☎090・3902・1675へ。

◆HASHザー（ホーム・アニマル・サヒテ）3月31日（日）午前10時～午後3時。平屋の一軒家（金山町1-67-15）で。雨天の場合は4月7日に延期。収益は動物の保護・医療費に使わせていただきます。詳しくは大木☎462・8606へ。

◆大玉琴アンサンブルコンサート（ハミングバード）3月30日（土）午後1時開演（0時半開場）。西部地域センター3階ホールで。入場料無料。詳しくは井☎474・4034へ。

◆初級英語教室と初級英会話の特別朗読会（インタナショナル・コミュニケーション）3月21日（祝）午前11時～正午、市民プラザホール・市役所1階。地域別5カ所の公共施設を利用した月曜・金曜日の午前と午後、曜日別コース。2人のアメリカ人教師が指導します。詳しくは大谷☎474・6234へ。

◆驚きの足ツボ効果「足裏マッサージ」（ケナすめ会くるめ）3月30日（土）午後2時～3時半。生涯学習センター和室で。参加費無料。参加者を事前に電話で申し込みを。足裏マッサージはもしの時間で毎日セルフケア。詳しくは細貝☎477・9891へ。

◆東日本大震災メモリアルのちの語コンサート&仮設マーケット（いのちの笛コンサート実行委員会）3月30日（土）午前11時～午後4時。市役所1階展示ロビーと屋外ひろば。入場料無料。復興支援チャリティーコンサートと被災地支援マーケット。詳しくは早☎090・8808・1822へ。

◆ジュニアバレーボール教室（東久留米市バレーボール連盟）4月4日（土）午後3時～4時20分。スポーツセンターで。参加費無料。小学3年・中学1年生。初心者歓迎。詳しくは山川☎471・9365へ。

◆介護保険20年豊か安心護の暮しのために（NPO法人東久留米福祉オンブズの会）3月23日（土）午後2時～4時半、市民プラザホールで。入場料無料。講師は市民福祉情報研究所・ハスカップ主宰の小川雅子氏。詳しくは鶴崎☎471・3395へ。

◆東久留米シニアクラブ50周年記念ボーリング大会（東久留米市シニアクラブ連合会）4月5日（金）午後2時から、東村山市多摩町3丁目のボーリング場で。参加費1300円。60歳以上の方。若干名募集します。詳しくは廣羽☎458・2681へ。



※市外局番は書いてあるものを除きすべて042です。

## ひがしくるめ 農業NOW!

### 関東東海花の展覧会 今年も多数入賞

「第68回関東東海花の展覧会」（主催は1都11県と花卉関係6団体）が2月1日から3日間、池袋のサンシャインシティ文化会館で開催されました。同展覧会は、花の生産者が腕によりをかけて育てた切り花や鉢物など約2000点が会場に集まり、その品質と商品性を競う日本最大規模の展覧会です。

今年も東久留米市の農業者が出展し、4点が入賞しました。金賞は都内では10点が選ばれましたが、そのうち2点は東久留米市の農業者が受賞し、花卉栽培技術の高さを示しました。

東久留米育ちの見事な花々は、東久留米新鮮館などの販売店や農業者の直売所だけでなく、市内の祭りや農業イベントなどでも購入できます。農業者のきめ細やかな技術と愛情で育てられ、生き生きと咲く花は、東久留米の魅力の一つです。

今回の入賞者は次の通りです（敬称略）。

◎金賞

【農林水産省生産局長賞】パンジー＝大山賢一（下里在住）

【関東地域花き普及振興協議会会長賞】プリムラ・ポリアンサ＝玉川淑子（南沢在住）

◎銀賞

アリッサム＝大山賢一（下里在住）▼プリムラ・ポリアンサ＝玉川友則（南沢在住）

詳しくは産業政策課☎470・7743へ。

▲金賞　大山賢一氏のパンジー

▲金賞　玉川淑子氏のプリムラ・ポリアンサ（右）
銀賞　玉川友則氏のプリムラ・ポリアンサ（左）

▲秋田茂良氏出展のゼラニウム

▲銀賞　大山賢一氏のアリッサム

## 消防署からのお知らせ

### 消防少年団員募集中

消防少年団は、消防の仕事や火災予防に関心のある小学生・高校生の少年少女で結成されています。全国的には「少年消防クラブ」（BFC）と呼ばれていますが、東京消防庁管内では、「消防少年団」と呼ばれています。同庁管内には80の消防少年団があります。東久留米消防少年団では3月1日現在、56人の団員が所属し、元気に活動しています。

同団員は、同世代の防災リーダーとして、また地域防災の担い手として、将来はさまざまな分野で活躍できるよう期待されています。あなたも消防少年団の仲間に入りませんか。

**消防少年団の主な活動内容**

消火器の使い方やロープワークなどの訓練のほか、火災予防の広報として、年末の防火防災パトロール、高齢者施設への訪問、総合水防訓練や総合防災訓練への参加、消防団出初式での消防演技披露、社会奉仕活動として南沢水辺公園の草刈りなどを行っています。

詳しくは東久留米消防署警防課防災安全係☎471・0119（内線323）へ。

## 「愛のひと声運動」春の強調期間

### ～青少年健全育成の呼び掛けにご協力ください～

「愛のひと声運動」は、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことをしている青少年には注意のひと声を掛けることによって、正しい日常生活のルールを知らせ、自己と他人を尊ぶ心を高め、青少年を非行と事故から守ることを目的としています。

各中学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係28団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。

3月26日（火）～4月5日（金）は、春の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールや啓発用ポスターの設置などを行います。

この運動は、地域の皆さんの参加・協力があってこそ、成果を挙げることができます。身近なところで、青少年への励ましやねぎらいの言葉、時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

詳しくは児童青少年課児童青少年係☎470・7735へ。

## 市観光情報ページに掲載する「バナー広告」を募集しています

市ホームページ内にある「観光情報ページ」に、広告（バナー広告）を掲載してみませんか。

【掲載期間】1カ月単位で32年4月分まで

【基準】公共性と品位を損わないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます

【規格】縦60ピクセル、横150ピクセル。50キロバイト以内、GIF形式。「観光情報ページ」に表示します。

※広告デザインは広告主で作成していただきます。

【掲載料】1枠当たり月1万2000円

申し込みは所定の申込書（産業政策課振興企画係（市役所6階）で配布中）に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所産業政策課振興企画係宛て郵送（sangyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp）、ファクス（470・7811）、または直接同係へ持参してください。

※申込書は市ホームページからも取得できます。

詳しくは同係☎470・7743へ。

▲バナー広告申込書QRコード

## 東久留米の名木百選紹介 No.37～No.40

→No.37　樹種＝コブシ▼場所＝南沢氷川神社裏落合川河畔▼選定理由＝春先の花の時期には来訪者に感銘を与える木。秋に「拳」のような実がなる

→No.39　樹種＝コブシ▼場所＝さいわい福祉センター▼選定理由＝枝ぶりもよく、美しい花を咲かせる名木

→No.38　樹種＝コブシ▼場所＝落合川右岸土手（中央町二丁目アパート前）▼選定理由＝高さが15メートル以上ある大木。春には真っ白な花が咲く

→No.40　樹種＝サイカチ▼場所＝柳窪四丁目7番の駐車場内▼選定理由＝これまでは数少ない木。マメ科の植物で幹にするとげがある

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100本の名木は、広報紙と市ホームページで順番にご紹介します。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。